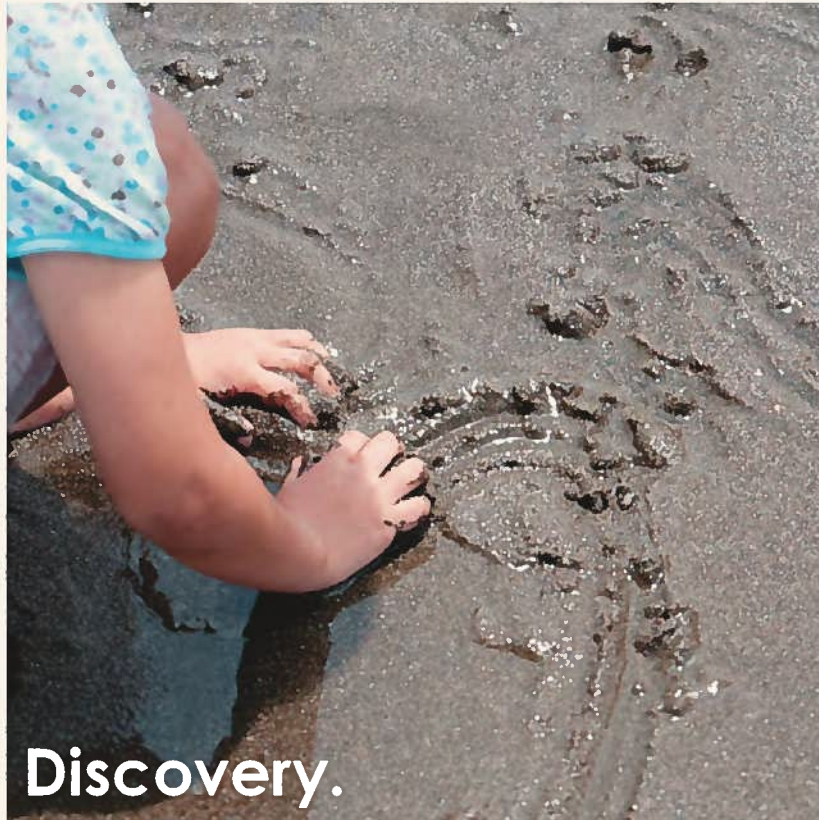


みつけた!

福岡県保育協会通信



By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
—ギリシアの詩人 ホメロス

福岡県保育協会会長あいさつ	2
福岡県知事あいさつ	3
福岡県保育士会会長あいさつ	4
第60回筑豊地方保育事業研究大会報告	5
第66回筑後地方保育事業研究大会報告	6
新任保育士等研修会	7
幼保連携型認定こども園	8
公立発信	9
新園紹介	10
九州北部豪雨災害被災保育園視察・編集後記	11

公益社団法人

福岡県
保育協会

<https://www.fphk.jp/>

福岡県保育協会 で 検索

公益社団法人福岡県保育協会 会長 万田 康

会長あいさつ



始めに、7月の九州北部豪雨により被害を受けた全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、多くの亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

さて、国は平成29年6月2日に「子育て安心プラン」を発表し、主に都市部における待機児童対策を強力に進めようとしています。

また、6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる「骨太方針」）においても、働き方改革の一環として保育・介護の受け皿を整備することによって、子育てと仕事を両立する方向性が示されています。

さらに、今年度は「子ども・子育て支援新制度」の第1期5か年計画の3年目であり、中間年にあたります。第2期の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた議論が活発になる時期です。

そして、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が、平成30年施行に向けて改定され、今年度が周知期間になっています。

これらの国・制度の動きとともに、昨年からは始まった企業主導型保育事業や、保育士等の人材確保、人口減少など、保育をめぐる環境は大きく変わり続けています。そのなかでも、これまで私たちが実践してきたこと、子どもの健やかな育ちへの思いや子どもの最善の利益の保障、地域の子ども・子育て家庭のための支援などは、変わるものではありません。これらを着実に実践することが求められています。

我が国のすべての地域において、すべての子ども

もたちを育むという社会的使命を認識しながら、10年後、20年後を見据えた保育や子育て支援の今後のあり方を考えながら、皆さんとともに質の向上を実現していきたいと思っています。

保育所は児童福祉施設として皆様が地域のなかで、各地区の状況や保護者をはじめとするさまざまな要請・要望をふまえて、社会的な責任を果たしていくことが重要だと思います。

制度がどんなに変わっても、時代が変わろうとも、保育のもとに、われわれはあるのだということを忘れてはなりません。

私達は児童福祉施設として様々な事業も踏まえ地域における、子ども・子育て機能を発揮しつつ、より一層の地域貢献・社会貢献に取り組まなければならないと思っています。



福岡県知事 小川 洋

知事あいさつ



福岡県保育協会におかれましては、日頃から保育の発展普及活動を通じて、子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援に多大な貢献をいただき、深く感謝申し上げます。

共働き家庭が増加し、地域のつながりが希薄化するなど、子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、保育所の利用児童数は年々増加し、保育所の果たす社会的役割はますます重要になっています。

こうした保育をめぐる状況の変化を踏まえ、今年3月、国は「保育所保育指針」を改定し、特に利用が増加している3歳未満児に関し、この時期の保育の重要性を踏まえて発達の特性に合わせた保育内容とするなどの充実を図っています。また、職員の皆さんの資質・専門性の向上が図られるよう、キャリアアップにつながる研修機会の充実なども盛り込まれたところです。この改定が、保育の質のさらなる向上の契機となり、全ての子どもの健やかな成長へとつながることを期待いたします。

県では、今年度から、新たに保育士給与を月額6千円程度引き上げるほか、技能や経験を積んだ保育士には、月額最高4万円程度の追加的な加算を実施するなど、保育士の処遇改善に取り組んでいるところです。

また、保育所の整備や研修の実施に加え、即戦力となる潜在保育士の方々に対する再就職の意向調査を行い、「保育士就職支援センター」での再就職支援を強化することとしています。併せて、潜在保育士の方に対する就職準備金や保育士養成施設の学生の皆さんに対する授業料等の貸付も行うなど、保育の担い手の人材確保に努めています。

子どもは福岡県の宝、元気の源です。これからも、保育に携わる皆さま方のご意見を踏まえ、子どもが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めてまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに福岡県保育協会のますますのご発展と、皆さまのご健勝とご活躍を心から祈念いたします。



改定保育所保育指針の告示を受けて

本年、3月末日に保育所保育指針が改定され、告示化されました。告示化に伴い、東京・大阪・福岡で国の説明会がありました。本年は、周知期間にあたり、私たち保育の現場でも研修会が盛んに開催されています。福岡県保育士会に於いても独自に研修の計画をしておりましたが、豪雨と台風で2回とも延期となった状況です。参加予定の皆さま方には、大変ご迷惑をおかけ致しました。また、地区の役員の方にもご協力を頂きましてありがとうございます。追って指針の研修会のご案内をさせていただきますので、改めて皆さまのご参加をお待ちしております。

最近の天候の不順には大きな不安を抱きます。この度の九州北部豪雨の災害も国の指定となり、被害も大きく、朝倉市杷木地区、東峰村を始め被害にあわれた皆さまには心からお見舞い申し上げますと共に、未だ再建はままならず心が痛むところです。会員の皆さまに於かれましてボランティア活動等のご支援に心から敬服し、このような災害がどこにも発生しないことを願ってやみません。今回の指針にも災害の対応について、子どもの命を守る上でも新たな項目としての記述があります。いつどこで災害が起こるとも知れず、その危機管理に万全を尽くしてまいりたいと思います。

さて、今回の指針は、乳児保育・3歳未満児保育が重視され養護と教育が一体となった保育所保育がポイントとして出されました。このことは言い換えれば、保育所保育は専門職である保育士が行う保育であること宣言し、誰でもができる保育ではないことを示しています。同時に指針の要である総則に教育があることが示されました。「幼稚園教育要領」・「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」と共通のものとして整合性を持ち、保育所保育（養護と教育が一体となった保育）の位置づけが学校教育ではなくとも、実績として名実ともに保育所には教育があることが示されたこととなります。

日本の幼児の約半数近くの子どもたちが保育所で保育を受けています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、短期間の到達目標ではなく、0歳児保育から、ふさわしい環境の中で、生活と遊びを通して育ってほしい姿です。その保育を担うものが、専門職である私たちです。

また、改定指針のポイントには、子育て支援・食育・災害・職員の研修等が記述されています。特に職員の資質向上において、質の高い保育を展開するため、一人ひとりの職員についての資質向上及び職員全体

の専門性の向上を図るよう努めなければならないとされています。また、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」においても、職員は常に自己研鑽に励み、必要な知識及び技能の習得・維持向上に努め、児童福祉施設は職員に対し、その資質向上のための研修の機会を確保しなければならないとされています。このことを受けた今般の保育所保育指針でも、保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならないと盛り込まれました。

全国保育士会に於いても、自らの専門性を向上させながら、誇りとやりがいをもって働き続けることができるようなキャリアアップの仕組みとそれを構築する方策等について検討するため、平成27年度に「保育士等のキャリアアップ検討委員会」を設置し、平成28年度末までに6回の検討を経て、報告書を取りまとめました。報告書は、

- (1) 保育所・認定子ども園等で働く保育士・保育教諭等が、自らの専門性を向上させながら、誇りとやりがいをもって働き続けることができるようなキャリアアップの仕組みを提言する。
- (2) そのキャリアアップの仕組みを構築する方策等について提言する。
- (3) 提言を国の制度に反映させることをめざす。
- (4) もって、保育士・保育教諭の社会的評価の向上につなげる。

これらのことを目的としています。この報告書は全国保育士会のホームページでダウンロードできますので、是非活用してください。

国は、保育士等のキャリアアップの研修について、平成29年度は研修要件を課さず、平成30年度以降は職員の研修の受講状況を踏まえて決定するとしています。各都道府県自治体が実施主体となっております。研修の評価や情報管理においては、修了証を発行し、研修が実施された都道府県以外の都道府県に於いても、効力を有するものとされています。このことは、保育士の専門性がどこの地域においても、一定の水準を保ち、社会的地位の構築に向けて、担保されていく方向であると確信いたします。

今回の改定指針は、保育内容においても保育士の専門性においても、発展的な方向へ向かっているものと確信しております。

名実ともに日本の保育が評価され、また、改定指針が子どもの幸せに繋がっていきますよう私たちも大いに努力してまいりましょう。

「そだてよう！心の根っこ」 ～生きる力の基礎をひとりひとりの子どもに～

去る平成29年6月4日（日）に、直方市のユメシティ直方にて、第60回筑豊地方保育事業研究大会が開催されました。今回の大会主題は、「そだてよう！心の根っこ～生きる力の基礎をひとりひとりの子どもに～」とし、大会趣旨は「少子化、都市化、過疎化、情報化などにより、生活様式や価値観が多様化し、私たち大人社会に急激に変化をもたらすだけでなく、子どもを取り巻く環境も変化してきています。地域における繋がり希薄化、食生活習慣の変化、児童虐待など大人優先の社会に子ども達の健やかな育ち・心が阻害され、心身に深刻な影響を与えようとしています。子どもにとって、もっともふさわしい生活の場であるよう、心のやわらかさを大切にしながら、自分や相手を思う気持ちが育ち、心をいっぱい動かせる子に。そして、相手に自分の気持ちが伝えられる子になるには、安心して大人の側にいられる、生活できる、食べられる環境を作ることが大切ではないでしょうか。『心の根っこが太く育つように！』地域社会、保護者と共に育ちの萌芽を敏感に察知し、子どもの今を見つめ子供と向き合っていく支援を一層行っていきたく思います。」という願いで開催いたしました。

開催に先立って鞍手町のぞみ保育園の主任保育士の佐藤薫先生より、保育所における「ICT導入による業務効率化」、次に、宮若市福丸保育園の看護師国広明子先生より「看護師としての園児等との関わり」についての事例発表をしていただきました。

続いて記念式典が開催され、大会会長の式辞、会長挨拶の後、10年勤続表彰で33名の方が表彰を受けられました。そして、関西大学教授の山縣文治先生より「保育の動向と保育所保育指針の改定」の題目で記念講演をいただきました。

講演内容が、大変タイムリーな話題で、興味深



く聞くことができました。

先生から、近年行なわれている制度改革の要旨を明瞭に伝えていただき、さらに改定された保育所保育指針の改定箇所の評価と改定の意味を丁寧に教えていただき、大変有難い機会となりました。

改定された保育指針の捉え方は、今後いっそう乳幼児期の保育環境が、人間の人格形成において重大な影響を与えるものとして重要視され、人生に大きな影響を与えることが明らかになったことから改められたというものでした。一方で現代の子供の養育環境が激変しているという自覚の観点から、保護者に対するアプローチ（例えば保育の言語化）も、いっそう重要になってくると自覚させられました。

また、保育のベースとして養護と教育の一体化や、乳幼児期の教育の意味を改めて捉え直す機会となりました。現在の子供たちの生活の姿をわかりやすいデータで示していただき、そこから自然に浮かび上がってくる子どもたちの育ちの姿を考えた時に、改めて、私たちの仕事の責務の重大さを認識しました。

私たちは、より一層の質の高い保育実践への期待を担っていかねばならないと言う事を改めて考えさせられ、大変身の引き締まる思いを致しました。私たちにとって大変貴重な学びの機会となりました。

こうして無事に一連の大会行事を終了することができました。

最後に、快くご来場を賜りましたご来賓の方々、関係各位の皆様方の多大なるご協力をもって、無事に大会が開催・終了できましたことを心より感謝し御礼申し上げます。ありがとうございました。

第66回 筑後地方保育事業研究大会

実行副委員長 尾花清美

社会保障制度として 求められる 保育実践とは

平成29年7月2日(日)に久留米市の久留米シティプラザに於いて、大会テーマを～社会保障制度として求められる保育実践とは～とし、「第66回筑後地方保育事業研究大会」と同時に、毎年久留米市保育所連盟主催の「第33回久留米市保育研修大会」が開催されました。平成28年4月に開館したばかりの真新しい施設に、筑後地方の保育所職員1500名の参加者をお迎えする事が出来ました。

まず始めに、大会式典が行われ、福岡県知事をはじめ多くのご来賓の出席をいただきました。

今回一般表彰者42名の方が表彰されました。

研究発表

久留米市保育所連盟は行政(久留米市子ども未来部)、幼児教育研究所、公私立67ヶ園の保育園の3つが一体となって研修を行っています。この研修は基本研修、課題別研修、継続専門研修、特別研修の4部門で構成されており、本大会ではその一つ継続専門研修が発表いたしました。

保育の質の向上を目指し、研修参加者3400名が、全39回にわたって研修を行いました。参加者はそれぞれに課題を持って取り組み、グループごとに分かれ、互いに意見を述べ合い、試行錯誤しながら研究してまいりました。

①保育実践

【研究主題】楽しく体を動かす運動遊び～未満児の発達段階を知り、身体的発達を促す～

②特別支援保育

【研究主題】子どもと保護者が心地よい生活を送るために～保護者に寄り添う言葉かけ～

③給食研修

【研究主題】食物アレルギー児への対応について～安心・安全は給食の提供を目指して～

④テーマ指定〔保育リーダー養成〕



【研究主題】チームワークを高めよりよい職場作り～職員間の連携を密にし、共通認識を高める～
その結果は、順調に進められたケースもあれば、結果が思うようにならず終わったケースもあります。この研修は、すべてがいい結果をうまなくてもよいと考えます。67園67通りの違った環境で仕事をする仲間が、共に悩み考える過程こそが一番の成果であり、よりよい子どもを育てる力になるのだと思います。今後もこの研修体系を維持し、久留米市保育所連盟の保育力向上のために継続してまいります。

記念講演

筑波大学 医療系教授 徳田克己先生をお迎えして『具体的な対応がわかる気になる子の保育』と題しまして、ご講演いただきました。

その子がどうしたらもっとより快適に生活できるのか、この場面ではどうしたらよいのか、対応に悩んでいる保育士がたくさんいます。例を挙げとても分かりやすく、視覚的支援として「絵カード」、具体的な指示の出し方を学びました。「もう、いい加減にしないで」「走るのをやめなさい」と短く指示を出し、出来たら○のカードを出して褒める。と言った具合に一つ一つ具体的に説明をされました。メモをとるのに追いつかないくらい濃い内容の講演に、もう一度徳田先生の講演を聞きたいという声も多く聞かれました。あっという間の90分でした。

終わりに、初めての会場での開催でしたので、何度も打ち合わせをするなど、各保育園の園長先生をはじめ、行政、大会事務局の皆様には多大なるご協力を賜りました。そのかいあって、無事に本大会を開催することができました。心より感謝申し上げます。

新任保育士等研修会

研修部会長 足立善一郎

新任保育士等研修会から 見てきたもの



山々に囲まれた宗像市の「グローバルアリーナ」に今年も福岡県内各地より、200人を超える新任職員が会場に集まってきた。福岡県保育協会研修部の中でも比重を置いている研修である。

保育現場に入って間もない先生たちが、緊張した面持ちで受付にやってきた。そのような中「久しぶり!」、「元気だった?」と声が聞こえてくる。養成校時代の仲間との再会である。社会人になって無我夢中で保育に動んできた中での「ホッ」とした一瞬を垣間見ることができた。開講式が始まるまで各々の近況や悩みを相談する姿も見られた。

私たち研修部は、保育所の未来を担う新任職員が、保育を一生の仕事にしてもらいたいと願い、研修内容を計画してきた。2日間の研修内容は、大きく4つのテーマからなっている。

1つ目は、全国保育士会会長の上村初美先生による講演『保育所保育指針』と『全国保育士会倫理綱領』である。保育士としてのバイブルである「保育所保育指針」の要点を説明され、更にわかりやすく事例を上げながら講演いただいた。参加者は保育職員としての専門性を高めていく必要性を改めて感じたであろう。「保育士会倫理綱領」では、保育士として基本姿勢について、上村先生の経験談を交えながらお話をいただいた。

2つ目は子どもに関わる現場の講師による講演である。初めに福岡少年サポートセンター少年育成指導官の堀井・北原両先生に『思春期から見る乳幼児期の大切さ』と題して講演をいただいた。思春期の子どもたちが犯罪を起こす背景には、乳幼児期に家庭で穏やかな時間をどれだけ確保できていたかということを示べられていた。大人を振り回す子は、愛情を確かめている。家庭で親が振り回されていないと、保育園でその姿が出てしまうということだ。

続いて若楠児童発達支援センター長の橋本武夫先生による『親と子の共育ち』というテーマでの講演。いじめ、自殺、虐待などの子どもにまつわる社会問題が急増している。その原因は育児文化の衰退と愛

着形成不全であるということだ。乳児期は母親が「抱いて語りかけておっぱいをあげる」ことが重要で、これが愛着形成の基礎となり、虐待予防にもつながるということである。

次に、幼児教育研究家の熊丸みつ子先生による『子どもたちへ伝えて行こう』と題しての講演。元気はつらつ熊丸先生に参加者は圧倒されながら、現場の先生たちの気持ちを代弁され、壁にぶち当たった時のとらえ方を逆の発想で考えれば気持ちが「スッ」とするようなアドバイスをいただいた。「10泣く子は、10幸せになる、20泣く子は20幸せになる。」子どもは泣いた数だけ人を信じるということだ。

3つ目のテーマは、全体交流会の「キャンプファイヤー」である。昼間の休憩時間、班長を中心に考えた「スタンツ」(出し物)。このあたりで仲間意識が高まり、初対面同士でも笑顔が出始める。予定通りである。午後七時、いよいよ本番である。司会者により体をほぐすダンスを交えながら、班のスタンツが始まる。3分間で班の仲間と歌ったり、踊ったり、劇を披露したり、研修部の先生方と共に最高点に達した。

4つ目のテーマは、グループ討議である。研修部の先生が中心になり、同じ立場である新任保育士として、意見や体験を交流し、安心「自分だけではない」、共感「私もそう思う」、納得「そうそう」の思いを共有し、明日の自分の保育につながる「何か」を学び持ち帰ってもらうことを願った。1泊2日の研修を終えて、研修に入る前の参加者の表情と見違える程の笑顔が印象的だった。「昨日までは、保育園をやめようと思っていた」と言っていた参加者が、もう少し続けてみようと思えるようになった」と嬉しい言葉を残してくれた。新任時代はきついもの。その山を乗り越え「あの時やめなくてよかった」、「子どもたちの日々の成長に喜びを感じる」と実感し続けてくれることを願い、同僚や先輩たちの新人たちへの温かいエールにも期待したい。

幼保連携型認定こども園

新入ひまわりこども園 園長 日野 智

幼保連携型認定こども園へ
移行して



1 幼保連携型認定こども園へ移行した目的と現状

幼保連携型認定こども園に移行した目的は、職場環境を改善すること、教育・保育の質を向上すること、さらに、運営の透明性を図ることであった。

そのため、平成29年度は1号認定子どもがほとんどいない中での出発であったが、採算よりも、将来的ビジョンを考え、職員数をほぼ変えずに昨年4月には167名いた園児を今年0歳、1歳を中心に削減し、154名とした(保育所時の定員は150名、現在の定員は1号認定子ども15名、2・3号認定子ども140名)。

また、職員数については、園児数を減らしても年間を通じてチーム保育士加配加算を上限までとるためには、さらに保育教諭がほぼ常勤で1名いることが必要となるので、1号認定子どもを含めた園児の入園が順調にいけば、さらに充実した配置ができるようになって考えている。

ただ、平成29年度については、園児指導要録などが新たに必要となったり、今までと指導計画等で様式が少し変わったりしたこともあり、職員もその対応のため職場環境の改善を実感するまでには到っていないようである。

さらに、利用者負担としての制服、体操服、教材等の実費徴収分及び習い事などの上乗せ徴収分についても明確に利用者に示すことで、運営上もとてもやりやすくなったと感じている。

2 幼保連携型認定こども園へ移行して良かったと
考えていること

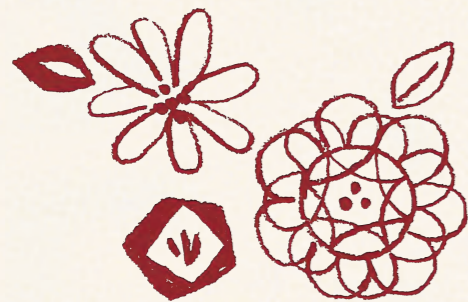
保育所の時も子育て支援はやっていたが、移行を契機に活動規模を拡大し、特に外部から幼児教育家や体育教室の先生を招いたり、フルートの演奏会を開いたりしている。また、育児相談として臨床心理士の方に継続的に関わってもらっている。その中で、それぞれの活動が、園全体の活動の参考になっているし、保育教諭が自分の実践している教育・保育を確かめる場にもなっていくことが期待できる内容となってきた。

さらに、利用者の中には園を続けられるなら育児を楽しむために仕事を辞める(減らす)ことを希望するという相談もあり、認定こども園になったことが利用者にとっても育児の選択を広げていることを実感したところである(1号認定子どもは4月2名から8月8名まで増えた)。

3 終わりに

幼保連携型認定こども園になって最も困惑しているのは、文部科学省関係の調査や通知が次々と来ることである。その調査・通知が厚生労働省からの調査・通知と重複していたり、保育所にも通知した方が良く考えられたりするものもあり、国の方でももう少し整理できないものかとも思う。

いずれにしろ、移行してやっと4か月あまりの段階で、まだまだわからないことばかりであるので、移行された他園の意見もたくさん聞きたいと思っている。



公立
発信

公立保育所の果たす役割

古賀市立鹿部保育所 所長 藤原 美喜子



地域の方に温かく見守られ
子どもたちは育っています。

はじめに

平成9年(1997年)糟屋郡古賀町が市制施行し、古賀市となりました。海や山の自然に恵まれ、また九州最大の都市「福岡市」に近接しているため、経済、流通、交通の面でも豊かな生活環境が整っています。

古賀市には、県立高校1、公立高校1、中学校3、小学校8、特別支援学校1、公立保育所1、私立保育園8、認定こども園1、地域型保育(小規模保育)、私立幼稚園4があり、0才から18才までの育ちを保障する為に各関係機関と連携しながら子育て支援を進めています。

保育目標

- 基本的な生活習慣を身につける
- 人の話をよく聞き、自分の事を表現できる
- 自然に触れながら、命の大切さを感じ愛情を育む

こんな子どもに育ってほしい

- ・自分で考え見通しを持って行動できる
- ・いろいろなことに感動でき素直に表現できる
- ・相手のことを考えられる子ども

具体的な取り組み

～人権の取り組み～

「人権を大切にすることを育てる保育」を基本に据え、乳幼児期からの人権意識を育ていこうと、毎月テーマ・ねらいを決めて子ども・職員と一緒に取り組みを進めています。また、保護者へも保育の具体内容を知らせています。

4月	みんなともだち	10月	手をつなごう
5月	みんないっしょに	11月	出来ること
6月	私の家族	12月	お仕事ありがとう
7月	食育・排育	1月	みんな仲間
	食べる事・排泄する事	2月	みんな仲間
8月	だいじな命	3月	大きくなったね
9月	力を合わせて		

～体力づくり～

近年、子どもたちの生活環境も大きく変化している中で、バランス感覚・姿勢・体幹等の弱い子どもの姿から、運動の取り組みを進めているところ。又、子どもの成長は足の育ちにも大きく影響する為、保護者と一緒の研修会を実施し、足形測定から見る子どもの足の育ちを知り学んでいます。今年度から体力測定を継続する事で子どもの体力づくりにつなげていけると考えています。



～地域交流～

開所して43年目を迎えます。園児・保護者・職員で参加し地域のつながりを大切にしています。

田植え・稲刈り体験
地域の山笠の祭り
鹿の子会(高齢者と福祉会)との交流
デイサービスとの交流
“あつまれ!ししぶっこまつり”



おわりに

当初、古賀市には6園あった公立保育所も民間移譲や閉園で1園となりましたが、公立保育所の果たす役割を模索しながら、今まで公立保育所で大事にしてきた保育の継承と、現在求められている保育ニーズに対応できるよう職員の資質向上に向け、職員と共通認識を持ちながら進めていきたいと考えます。

新園紹介

ぴかぴかの新園を宜しく願います!

いちごの丘 こども園

園長 宮部 賢次



いちごの丘こども園は、平成20年4月21日に無認可保育園（開園後5年間はちびっコランド）として開園しましたが、今年4月1日に認可化され、保育所型認定こども園になりました。定員は保育が70名、教育が10名の合計80名です。

当園は今年世界遺産に登録された沖ノ島がある宗像市にあります。車社会の宗像市ではありませんが、当園は赤間駅から徒歩5分、ゆめタウン前の便利な場所にあり、電車利用の保護者の方にも喜ばれています。

当園の特色は教育カリキュラムが充実しており、現在年少以上を対象に体操教室、スイミングスクール、英会話教室、サッカー教室、硬筆、和太鼓があり、この4月から音感教育も取り入れております。

卒園までに、体操ではほとんどの子が跳び箱5段跳び、鉄棒の空中逆上がりが出来ようになり、スイミングでは浮き輪が取れ、泳げるようになります。中には跳び箱8段を跳んだり、バク転が出来たり、1.5m以上泳げたりする子もいます。勿論個人差があるので、一人ひとりに目標を設定し、それぞれに沿ったプログラムを組んで、日々練習に励んでいます。

当園は、様々な行事と充実した教育カリキュラムを通し、沢山のことを体験することにより、子どもたちが興味を持ったもの、好きなものを伸ばし、将来自立した優秀な大人へ成長する事を目標としております。同時に家庭的な雰囲気の中で、保護者の皆様が大切なお子さまを安心して預けて頂ける保育を行っております。

平成29年4月より認可保育園として宗像市に開園したみつぼし幼保園です。宗像市は福岡市と北九州市の中間に位置し、ベッドタウンとして発展してきました。本園は市内で一番小さな定員30名のアットホームな園です。教育環境・自然環境に恵まれたこの地で、園児達はのびのびと成長しています。3月までは届け出施設として開園していました。その頃は認可外ということもあり、自由な保育で特に体験学習を中心に「田植え、イチゴ狩り、いもほり等々」様々な体験をさせてまいりました。4月より認可保育園になり、今まで以上に保育士の補充、安全面の配慮ができ、ますます充実した保育ができるようになったと思います。「みつぼし」の三つは「三つ子の魂百まで」と「笑う、泣く、おこる」などの三つの感情表現を意味しています。三才までの子育てや環境は、人間形成にとっても大切な時期です。また、「笑う、泣く、おこる」等の喜怒哀楽の感情表現も人として大切な要素です。子どもが素直に自分の感情を表現できるような人間関係や子どもどうしのふれあいを大切にしています。

また、地域の方のボランティア保育も特色の一つです。現在は、月一回の生け花教室、月二回の英語教室と絵画教室を行っています。子どもの育ちの一助になるならという地域の方の思いや願いに支えられています。生け花教室は生花に触れることで、花に興味を持ったり花の名前を覚えたり、英語教室は聞き慣れない英語にも意欲的に参加したりしています。絵画教室の先生はマンガ家をめざす若い先生で、絵の楽しさを味わわせてもらっています。そして、みんなでマンガ家としてデビューする日を心待ちにしています。みつぼし幼保園は保護者や地域の皆様に支えられ、共に歩む保育園を目指して職員一同がんばってまいります。

みつぼし 幼保園

園長 秋山 秀明



あさひ 保育園

園長 永野 貴美子



あさひ保育園は、福岡県の真ん中に位置する朝倉郡筑前町に、本年四月に新設開園しました。当園は住宅街と水田地に囲まれ、市内への通勤圏内とあり交通量は多いものの、近隣の公園は未満児さんのお散歩コースに適した環境でもあります。

あさひ保育園では“未来をになう子どもたちをひとみ輝く子に 心やさしい子に”の保育目標を掲げ、遊びを通じて思いやりのある子どもに・たくましくやる気のある子どもにと育つように、体験活動を中心とした異年齢児保育を取り入れています。食育にも積極的に取り組み、念願の“わくわく畑”を発足。五月に植えた苗の生長を楽しむ子ども達の瞳はキラキラと輝き、笑顔が溢れています。収穫が始まると、もいだキュウリを触りトゲの痛さを感じたり匂いを嗅いだりと生きた体験は子どもたちの宝物となっています。採れたての野菜はその日の給食に使い、その中でも野菜スティックは子どもが大好きなおやつの一つとなり、レシピカードを保護者にも提供し喜んで頂きました。多種のクッキングも大好評! 地域においては、子育て支援“遊びにおいでよ”を開催し三組の親子が参加されました。園児との交流を行い一緒に遊んでもらう事で子育ての楽しさや喜びを分かち合い、子どもは皆同じように育っていくものだと思ってもらえたらと感じています。給食には、野菜中心のおかずと玄米飯を食べて頂くと「玄米ご飯を子どもが食べるんですね」と驚かれ、食べる量や時間がかかり過ぎるなどの不安にも担当保育士がアドバイスもしています。

これからも子どもたちが毎日楽しく、豊かに安心して生活ができる環境を作り、地域からも愛される明るく元気な保育園を目指して頑張っていきます。

九州北部豪雨災害被災保育園視察

【事務局報告】



杷木保育所付近の氾濫状況

7月21日、万田会長ほか3名で朝倉市、東峰村の被災保育所を視察しました。

大分自動車道からを見ると、朝倉市内至る所で小河川が河川の形態をなさないほど、河岸の崩落、土砂・流木の堆積が見られ、また、水田には大量の土砂の浸入により、圃場は茶色に変わるという痛ましい景観が数多く目に入りました。

旧杷木町の中心市街地である国道386号沿線では、想像もしなかった流木、土砂が住居の庭の至る所で見られるなど、被害の深刻さを目の当たりにしました。山間部にも数多く地肌が見受けられるなど、現地の状況は想像を絶するものでした。

被災地には、多くの自衛隊車両及び自衛隊員、県内各地からの消防関係者が灼熱のもと黙々と除去作業等に従事されていました。

万田会長は、被災保育所全ての訪問は道路事情等により叶いませんでしたが、杷木保育所長、美星保育所長に対し、必要なもの等があれば当協会へ連絡して欲しいと声掛けされました。

県保協のホームページに「緊急情報」新設!

事務局からのお知らせです。

ホームページに「緊急情報」の欄を新設しました。

「会議・研修の延期・中止、緊急開催」などの情報を掲示しますので、適宜ご確認ください。他にも会員ページ、諸事業（研修、発達障害支援等）の案内、会議資料など有益な情報が満載ですので、ご活用ください。

<https://www.fphk.jp/>

福岡県保育協会 で 検索

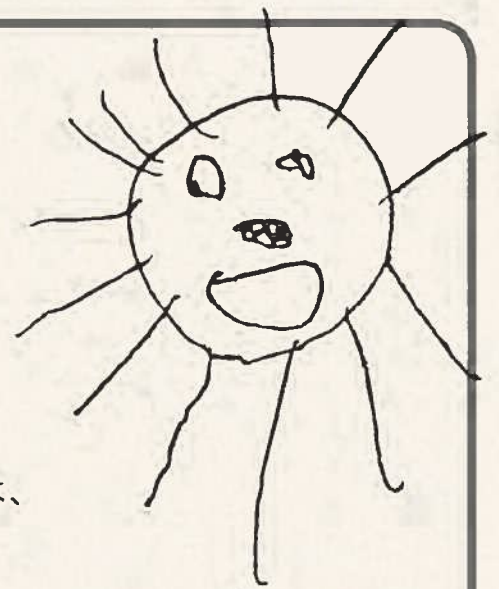
【編集後記】

まず、7月6日の朝倉市・東峰村を中心とする九州北部豪雨により被害を受けられた保育所・保育関係の皆様、並びに全ての方々にお見舞い申し上げますとともに、多くの亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、未だ数名の方が行方不明とのことで、早く発見されることを願っております。

さて、冒頭で述べさせていただいた7月4日は、私が住んでいるみやま市でも大雨特別警報が発令されていました。又、その2日前には、台風3号が九州に上陸するという状況もありました。そして、この原稿(8月8日締切)は台風5号が九州接近という中、書いている状態です。そのつど保育園を開けるのか、休園とするのか、園長として難しい判断が迫られます。園児や保護者・職員の安全を考慮しつつも、よほどの事がなければ仕事に行かなければならない保護者の事情もあります。そんな中の自然を相手にした判断ですので、いよいよの時は園長の責任において、勇気ある判断も必要かもしれません。各園長先生はどのような判断基準を持っておられますか。今年は台風が多い年になるという予報も聞いています。難しい判断を迫られる機会が少なければいいですね。

広報部 藤岡

園および園児を さまざまなリスクから サポートします



園経営には、さまざまなリスクが伴います。

(公社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん (旧：全私保連保険制度)

「園賠償責任保険」

「園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」

「特別保育事業賠償責任保険」

など、園経営におけるリスクに関する保険をラインナップしています。また、それらを総合的に補償するセットプランもご用意しております。

園児総合保障 共済制度

園児を24時間補償する

共済制度(こども総合保険)です。

保育者にとっては一般契約に比べて

団体契約による割引の適用で割安な掛金で補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(公社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内

TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

〈引受保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社

担当課：公務第二部 公務第一課

TEL：03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険・こども総合保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

